

令和6年度 第1回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

議 事 日 程

令和7年1月16日（木曜日）午後 7時00分開会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 会長・副会長選出
- 5 諮 問
- 6 討 議
 - ①委員会の設置趣旨・役割等
 - ②これまでの議論の経過
 - ③委員会での検討事項
- 7 質疑・意見交換
- 8 その他
- 9 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席者

村長	有坂良人	教育長	今井力		
会長	中嶋光久	副会長	金沢貴徳		
委員	吉澤忠彦	委員	高見澤真紀	委員	菊池丈彦
		委員	井出けさお		
委員	小川武紀	委員	岡村聡	委員	小池心吾
		委員	井出淳一		
委員	高見澤眞	委員	高見澤一将	委員	吉澤登見恵
		委員	横森渚		
委員	吉澤康代	委員	井出良律	委員	小池孝
		委員	菊池実		
委員	吉澤克次（代理出席新海善光）	委員	渡辺忠一郎		
委員	井出正尚	委員	横森康幸（代理出席片桐憲和）	委員	河合ゆう

委員 原田雅明 委員 菊池静香 委員 井出さとみ 委員 上村弘幸
委員 成瀬豊 委員 高見澤みち子
オブザーバー 吉澤均 オブザーバー 井出邦彦

事務局職員出席者

教委指導主事 渡辺元子 教育次長 津金義秀 教委学校教育係 宮下真依

開会 午後 7時00分

◎開会の宣告

○津金教育次長 ただいまから、第1回南牧村小中学校建設検討委員会を開会します。

会長が決まるまでの間、今井教育長に進行をお願いします。

○今井教育長 それでは、会長が決まるまで進行させていただきます。

◎あいさつ

○今井教育長 2. あいさつ、有坂村長お願いします。

○有坂村長 みなさん、こんばんは。

本日は大変、遅い時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

南牧村は今、急速な人口の減少に直面しています。外国人を除く村民の数は2,700名です。かつて、三千数百名を数えていた村民はここへきて大幅に減少しています。子供の数も同様です。令和6年度に生まれる子供の数は11名です。今、小学校、中学校へ通う児童・生徒の数は190名。今後ますます少子化が進むのではないかと心配しているところです。

そうした中で、南牧村の学校の在り方について結論を出さなければならないと思っています。これまで様々な議論が交わされてまいりましたが、最終的な結論を得ておりません。平成29年に設置されました「南牧村小中学校建設検討委員会」では、その年の12月に中間報告書を取りまとめ、村へ提出した後に解散をしています。今回、改めて「南牧村小中学校建設検討委員会」を設けて、ここにお集まりの皆様にご議論をしていただきまして、最終的な提言をしていただけたら幸いでございます。みなさん、大変、お忙しい時間を割いてお集まりいただいておりますことは重々承知しております。何とぞ活発な議論を重ねていただきますようお願い申し上げ、私からのご挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○今井教育長 ありがとうございます。

◎委嘱書交付

○今井教育長 それでは、続きまして委嘱書の交付ということでございますけれども、本日お見えになっている皆様のお手元に委嘱書を交付して置かせていただいております。何とぞよろしくお願いいたします。

◎会長・副会長選出

○今井教育長 それでは、4番目の会長・副会長の選出に移らせていただきます。

会長・副会長の選出につきましては、皆様の資料の1枚おめくりいただきますと資料1、南牧村小中学校建設検討委員会設置要綱がございまして、こちらの第5条に委員会に会長・副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっております。

つきましては、この会長、まず会長の選出でございますけれども、どなたかご自分で立候補される方、またはこの方はどうでしょうかということで推薦される方いらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。

どなたかいらっしゃいませんか。

上村弘幸さん。

○上村委員 私、年長者ということで、板橋の上村弘幸と申します。よろしくお願いいたします。

今、教育長のほうからどなたかいませんかということで、名乗り上げてくださいという話がありましたけれども、これなかなか名乗り上げるというのは難しいことだと思いますので、できれば、私が年長者という立場で、ここでお話しさせてもらえればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

このメンバーをちょっと見たんですけれども、この中のメンバーの中で正直一番適任かなという方は中学校のPTAの会長さんである中嶋光久さん、この方がどうでしょうかということで、ちょっと提案をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○今井教育長 今、上村弘幸さんから中学校PTA会長を務めていただいている中嶋光久さんに会長ということでご発言ございましたが、どなたかほかにご意見、発言ございますでしょうか。

ないようですので、そうしましたら光久さん、今回、会長さん引き受けていただけません

でしょうか。

○中嶋委員 すみません、ただいまご推薦いただきました南牧中学校PTA会長の中嶋と申します。諸先輩方いらっしゃる中でちょっと今回の重責を私がお引き受けするというのはとても役不足ということは重々承知はしておりますが、私も何とか腹を決めて、今回のこの重責をお引き受けできたらというふうに思っております。よろしくお願いします。

○今井教育長 それでは、今、中嶋さんから承諾のお話がありましたので、皆様、そういった形でご承認ということでよろしいでしょうか。（拍手）

そうしましたら、ただいま会長に中嶋光久ということで決定をいたしました。

それでは、副会長についてでございますけれども、もしよろしければ、今回、光久さんが会長さんに就かれたということで、光久さんからどなたか副会長にお願いしたい方をご指名いただけますか。

○中嶋会長 それではPTA会長の前任者の今、隣に座っておられる野辺山区長さん、金沢さんに副会長さんをお願いできたらよろしいかと提案させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○今井教育長 今、会長になられる中嶋さんから金沢貴徳さんを副会長に就いてほしいと提案されましたけれども、これについて皆様どうでしょうか。もしよろしければ拍手をもって承認していただきたいと思います。（拍手）

では、副会長に金沢貴徳さんをお願いしたいと思います。

それでは、新しい正副会長さんはこちらの席へご移動ください。

それでは、新しく会長に就かれました中嶋光久さんに会長・副会長さんお二方を代表して一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中嶋会長 改めまして、皆さんこんばんは。

私、3人子供おまして、3番目の子供が今、中学3年でお世話になっております。次男が今、19歳になるんですが、次男が小学校6年のときにやはり建設委員会ということで、当時私も北小の副会長という役回りを受けておりました。当時のPTA会長が建設検討委員会に出ていて、活発な議論をされてきたという経過を私も十分承知しております。本当に何回も何回も議論を重ねてやってきたということの中で、なかなか最後まで行き着かなかった経過もあります。今回もとても大切な案件だし、南牧の学校問題、教育問題というものについて、本当に真剣に皆さんの意見をいただきながら方向性を決めていきたいと思っております。

なかなか難しい問題だと思うんですが、皆様のご協力をいただきながら一定の方向性を

出してまいりたいと思いますので、またご協力のほうをお願いいたします。

終わります。

○今井教育長 ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行は中嶋会長さんにお譲りをいたします。

なお、この後、諮問を有坂村長から行われますけれども、有坂村長、諮問書を読み上げ、会長さんにお渡しした後はこの席を外させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、中嶋会長さん、この後の進行をよろしくお願いいたします。

◎諮問

○中嶋会長 それでは、5番、諮問に移ります。

有坂村長、よろしくお願いいたします。

○有坂村長 諮問書。

南牧村小中学校建設検討委員会。

貴委員会へ下記の内容について、理由を添えて諮問します。

記。

1、諮問内容。

今後の南牧村立小中学校に望まれる学校環境の在り方。

2、諮問内容。

全国的に進む人口減少は、南牧においても例外ではありません。特に少子化は深刻であり、5年後の児童・生徒数は現在よりも9名減少した181名になる予定です。現在、南牧村にある小・中学校でこのような状況が進めば、1つの学年で数名の児童や生徒が教室で学ぶといったことも起こり始め、複式学級や連学年による合同授業などを行わなければならない状況となります。児童・生徒にとっては、一定程度の同学年の仲間の中で学び、成長することも必要です。また、近年学校教育の現場では、教師から児童・生徒へ一方的な授業を行う形から、児童・生徒が自発的に学び、探究する形に変わってきています。その上、友達同士で協力して学習していくことも求められています。我々が学校で経験した授業形態や教育方針から大きく様変わりしています。

南牧村では、少子化の中で20年来学校統合について議論が続けられています。平成28年5月に設置された南牧村学校づくり委員会では、7回の議論の末、現在ある2校の小学校を

統合し、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指す旨と答申されました。そして、この議論をさらに進めるために、平成 29 年 5 月に南牧村小中学校建設検討委員会が設けられ、平成 29 年 12 月 26 日に当時の村長へ中間報告書を提出されています。

中間報告書では、学校施設の在り方については、小中一貫教育を進める上で、小学校と中学校が一体となったものが望ましいとの意見が多数でしたが、今後さらに南牧村に最も適した望ましい教育環境の実現に向けて議論するとされています。また、新しい学校施設の建設場所については、現在の南小学校敷地と中学校敷地周辺の 2 候補地に絞られましたが、1 か所に決定するに至っていません。

その後、最終的な結論を得ないまま、南牧村小中学校建設検討委員会が翌年解散しています。

このような状況を踏まえ、南牧村立小中学校に望まれる学校環境の在り方について、取りまとめることとしたく、委員会に諮問します。

○中嶋会長 ありがとうございます。

それでは、諮問書のコピーのほうを事務局でお配りいただきたいと思います。

それでは、委員の皆様、今、諮問を読まれたところで、お手元にもお配りいただいたところですが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎討議

○中嶋会長 それでは、6 番、討議に入ります。

初めに、①委員会の委員会の設置趣旨・役割等を事務局から説明をお願いします。

○津金教育次長 座ったまま失礼します。

資料 1 をご覧ください。

南牧村小中学校建設検討委員会設置要綱第 2 条では、委員会は南牧村村立小中学校の施設整備等に関し、調査及び検討を行い、意見を述べるとあります。このことから、当委員会では、村長の諮問を受けまして、調査検討を行い、意見を取りまとめ答申していきたいと考えています。

委員会の開催につきましては、集中的に議論を重ねていきたいと考えています。そのため、おおむね 2 週間に一度の割合で会議を開き、論点を整理しながら議論していきたいと考えています。また、先進的な学校の視察が必要な場合は、視察研修も計画したいと考えています。

本日の会議は、これまでの学校統合に係る内容について振り返ることとし、本格的な議論は2回目以降から順次行います。その際、会議は公開とし、村民の皆様の傍聴を認めることとします。会議の発言内容は会議録へまとめ、2週間程度をめどに南牧村のホームページへ掲載することとします。公開する会議録では、発言者のお名前を公表します。

なお、委員会の席上での委員等の皆様が発言した内容について、発言者が訂正を求める場合は、会議の翌日から起算して10日以内に申し立ててください。

以上です。

○中嶋会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から委員会の設置の趣旨・役割について説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 私、南牧保育園の保護者会の役員という形で、ちょっと今日は代理で出席しているんですけれども、私どもは意見を述べるときにあくまでも保護者会の役員としての意見、要は保護者会の役員代表として意見を述べたほうがいいのか、あるいは個人としての意見を求められているのかというところをちょっと先に確認しておきたいんですけれども。

○中嶋会長 そのあたり事務局のほうでよろしいですか。

○今井教育長 今回、皆様に委員に就いていただいたんですが、それぞれの方に役職の部分でお願いしてございますけれども、委員個人の方のご意見もいただいても結構です。

○中嶋会長 他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

よろしければ、2番目の、②のこれまでの議論の経過につきまして、事務局のほうより説明お願いいたします。

○渡辺教委指導主事 南牧村教育委員会で指導主事をやらせていただいております渡辺です。

本当は私よりも詳しい方が皆さんいらっしゃると思うんですが、僭越ながら今までの経過についてご説明をさせていただきます。

資料2のほうで説明をしていきたいと思います。

南牧村では、長年にわたって学校づくりに関わる話合いがされてきました。

平成27年4月に少子化に伴う学校の現状を各校のPTAや村民に説明を行い、学校の在り方の検討に入りました。先ほど諮問書にもありましたが、南牧村学校づくり委員会が当時の大村村長の諮問を受けて設置されて、平成28年5月30日に第1回南牧村学校づくり委員会

が開催されました。計9回の委員会が開催され、3校の現状と今後の課題、先進校の視察、学校教育の在り方についての講演会、南牧村の教育のビジョン、保護者アンケートについてなどが話し合われました。

現状の課題については、資料2の5ページから11ページにまとめられています。この点については詳しくお読みください。

平成28年12月26日、第9回南牧村学校づくり委員会を経て、大村村長へ答申書が出されました。それが12ページ、13ページに載っております。

答申の内容は、現在ある2校の小学校を統合し、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指す。

意見として、(1)児童・生徒にとって最も望ましい教育環境を早急に実現するため、小中一貫教育の研究を深め、ふるさと学習などを中心とした南牧村の学校教育ビジョンが確実に実施されるよう努められたい。

(2) 統合に当たっては、新しい学校施設を建設されたい。

(3) 建設地は既存の小・中学校敷地、または新設も含め、最も適切な場所を選定されたい。

(4) 児童・生徒の通学手段は総合的に村が対策を講じられたい。

(5) 新たな学校は放課後自習ができるスペースや児童クラブ等の多目的な施設を併設されたい。また、ほかの公共施設との複合化や住民の交流の場となるような学校を拠点とした地域コミュニティの形成に資するものとされたい。

(6) 厳しい冬期間、児童・生徒が運動の機会を確保できる施設を造られたい。

(7) 学校がなくなる地域の振興に配慮されたい。

(8) 今後も住民、保護者の声を積極的に聴取し、丁寧な合意形成を図られたい。

このような内容でした。

平成29年1月には、南牧村の教育環境に関する保護者の意向調査が実施されました。集計結果については、14ページから20ページにまとめられております。

簡単にちょっと説明をしたいと思います。

まず、15ページです。

問1、学校のよいと思う点について、回答の傾向ですが、少人数なことによる教師や友人との濃密な人間関係、きめ細やかな学習指導ができているということが評価されております。

それから、問2、学校のよくないと思う点については、16ページになります人間関係の固

定化や競争力など、それから基礎学力のほかの深い教育指導ができていないとする指摘が多かったです。問1では、きめ細やかな指導ができていう評価するものもありましたが、両面あることがうかがえました。それから、少人数により行事や部活動が十分行われていないという考えもありました。

それから、18ページに飛びたいと思います。

問6、小規模校について、子供たちにもたらすメリットやデメリットについてです。課題としては、行事、部活動が十分行えない、人間関係の固定化があり、利点としてはきめ細やかな学習指導、教師の目が届きやすいなどが上げられております。

問7にいけます。19ページです。

統廃合について伺っています。

現状の3校存続がよいという方は9%、村内でいずれかの形で統合、②、③、④を回答した方73%でかなり多かった。そのほか、他町村との統合が14%、これは中学校の部活動への不満、不安からそうかと考察されております。

まだほかにも問いありますので、後をご覧ください。

その後、平成29年11月27日と11月10日に保護者に向けて南牧村村立小中学校建設に係る検討と経過説明と意見聴取の会が開催されました。本日、ここで配ってある資料はそこで使われたものの抜粋となっております。

平成29年5月に小中学校建設検討委員会が設置されました。

第1回が5月23日に開催されております。ここでは小中一貫教育について、望ましい教育環境について、南牧村の学校教育について、義務教育学校について、佐久穂小中学校の視察について、それから財源についてなどが話し合われました。

小中一貫教育については、21ページから23ページまで資料が載っております。これも多分次回あたりで説明をさせていただくと思いますので、読んでおいていただけるとありがたいです。それから、望ましい教育環境については24ページから33ページまで、南牧村の学校教育については34ページから41ページまで、義務教育学校については42ページから43ページ、それから佐久穂小中学校の視察については44ページから45ページまで、あと財源について46ページから51ページまで資料が載っております。

大量な資料ですので、ここではちょっと説明は割愛させていただきます。

8回の委員会が開催され、平成29年12月19日に第8回の南牧村小中学校建設検討委員会が開かれ、26日に村長へ中間報告書が提出されております。中間報告書については別紙でお

配りしてありますので、そちらをご覧ください。

ちょっと読みたいと思います。

本委員会では、平成 29 年 5 月 23 日に南牧村における小中学校の新たな施設整備等に関し、全村一体となつての学校づくりを進めることを目的として発足しました。これまで 8 回の委員会を開催し、小中一貫教育の姿や学校施設の設置場所の選定などを検討してきました。

今回の中間報告では、学校施設の在り方については、小中一貫教育を進める上で、小学校と中学校が一体となったものが望ましいとの意見が多数ですが、今後さらに南牧村に最も適した望ましい学校教育の実現に向けて議論を深めてまいります。

また、新しい学校施設の建設場所については、幾つかの候補地を検討しましたが、現時点においては 1 か所に設定するには至らず、現在の南小学校敷地、または中学校敷地周辺の 2 候補地に絞り、中間報告とすることが妥当であると考えます。その後、2 か所から決めることができずに、10 回の建設検討委員会をもって解散となっております。

その後、教育委員会内では建設について調査研究を続けてきておりましたが、村民の皆様との話し合いは長い間ちょっとされないまま現在に至っております。

その間、平成 29 年には新学習指導要領の告示があり、令和 2 年には令和の日本型学校教育が、それから令和 4 年には学校整備指針が改定されました。児童数の減少の状況や国の政策が大きく変わったことで、これからの学校教育にあった南牧村の学校はどうあったらよいかを考えてきています。

令和 5 年度 7 月と 9 月、11 月にこれからの南牧村の学校について、みんなで自由に話そうということで、3 回シリーズでワークショップを開催しました。どういう子供に育ててほしいか、学校教育に望むこと、学校の仕組みについて、南牧村にこんな学校があったらいいな、そのようなことを自由に話そうというコンセプトで行いました。その資料というか、チラシになりますが、53 ページから 58 ページまで載っております。このワークショップでは、自分の言いたいことを自由に話そうというコンセプトで行いましたので、意見の集約をするということは行いませんでした。

また、今年度、令和 6 年 6 月に学校統合に係る保護者懇談会、地区懇談会を開催し、村民の皆様から多くの意見を頂戴しました。出されたご意見については 59 ページから載っておりますのでご覧ください。

以上がこれまでの経緯です。

○中嶋会長 ありがとうございます。

南牧村は、すごく議論を重ねてきてボリュームもとても多いわけです。この場でご意見やご質問は、なかなか出しにくいと思います。もしよろしければ一番最後までお話を聞いていただいて、全体でご質問、ご意見等伺えればと思います。

では、③の委員会での検討事項ということで、事務局より説明お願いいたします。

○津金教育次長 資料3をご覧ください。

南牧村小中学校建設検討委員会における検討事案として考えられるものということで、1番、小中一貫教育制度の導入検討、小中一貫教育の形、義務教育学校、小中一貫型学校、どういう教育を目指すのか。

2番、建設の選定、どこで実施するのか。

3番、小中一貫教育を実践するための施設検討、建設の基本コンセプトということで、子供たちの様々な要望や動きに対応できる教育スペースを重視した学校、子供たちが様々な人たちと触れ合い、関わり合いができる学校、子供たちが校舎からぬくもりや癒やしを感じられる学校、特別支援教育への配慮した学校。

4番、子育ての環境の検討、通学手段、スクールバス等、危険箇所の検討、放課後プラン、児童クラブ、バス待ち時間の利用、放課後活動の充実。

5、住民参加による学校運営の検討、住民参加の学校運営にするには、住民の意見をくみ上げる仕組み、住民の意識を高める活動、住民とともに締めくくる小学校、住民参加による小中一貫教育づくり、学校評価制度等が検討事案として考えられます。

以上です。

○中嶋会長 ありがとうございます。

この中から、この委員会で決めるべきことをこの場で確認するということになるのでしょうか。これは検討事案として考えられるものということだと思うんですが、基本これだけ全部この委員会で決めていくということ、この場ではどのようにすれば。

○津金教育次長 検討事案として考えられるものを今、1から5番まで上げさせていただいて、なるべく絞った形で検討していければと考えています。一応候補では1番から5番まで上げさせていただきましたが、なるべく絞ってやっていけたらと思ってはいます。

○中嶋会長 分かりました。とても幅広い内容かなって感じたんですが、この場で例えばもう1番、2番は必須に見受けるんですけども、そこから下はさらに運営的というか、学校の運営方針とか、ソフト部分の要素とかも結構含まれてくるのかなと思うんですが、この辺は今、この場で決めないと進まないということですか。

○今井教育長 会長さんから今、お話がございましたが、どこの部分まで要は決めるのかという事でございますけれども、1から5のうち、1番、2番、この部分を重点的に皆様で議論いただきたいと思います。ですから、本日はこれまでの委員会ですとか議論の振り返りをしますけれども、2回目以降は、まず最初に1番の小中学校の教育の形、これについてまずお話をさせていただきたいと思います。

これまでの議論の中で小中一貫校、一貫教育が望ましいという部分は出てございます。これを前提にして、小中一貫教育には、例えば施設が分離した、小学校、中学校分離した形の小中一貫校がありますし、または施設が一緒になった一体型の小中一貫校があります。また、施設一体型の小中一貫校の中には義務教育学校という形もあります。

今まで私ども教育委員会の議論の中では、義務教育学校がいいんじゃないかなということは、教育委員会の中では議論をしてございます。ただ、皆さんといろいろと議論を交わす中で、もしかしたら施設は分離した小中一貫教育というのものもあるんじゃないか、または一体になったのもあるんじゃないかというところの部分というのをいろいろとこれからの子供、生徒の数や例えば今、働き手不足ですから、学校の先生方の人手不足ということも考えながら、総合的にまず学校が南牧村としてどういう形がいいのかというところを議論していただきたいと思います。

じゃ、学校の形が決まった、ほぼほぼこういう形なのかなといったところで、今度は建設する、要は学校を設置する場所はどちらにしたらいいのかというところまで踏み込んで、皆さんとお話しさせていただきたいと思います。

その後の3番、4番、5番は、これは本当の学校の基本計画、基本部分になってきます。これはやっぱり1年とか、そういう長い時間をかけて、いろいろな村民の皆さんも交えた中で決めていかなければいけない部分だと思います。これは拙速に短い時間で決めることじゃなくて、やっぱりここはもう1回仕切り直してやっていかなきゃいけないなど。

ですから、本日お集まりの皆様には、ぜひお願いしたいのは、1番、2番について、要は議論をして、村長への答申に結びつけていただけたら幸いということでございます。

以上です。

○中嶋会長 ありがとうございます。

そんなような今、ご説明がございました。委員の皆様のほうからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○委員 先ほど出た義務教育学校というのをちょっと不勉強で分からないんですけれども、ど

のようなものを義務教育学校といっているのか教えていただけますか。

○今井教育長 今、委員から義務教育学校というのはどういうものなのかということをお伺いがありました。

義務教育学校の特徴は、例えば小学校、中学校ですとそれぞれ校長先生が1人ずつ今まででしたらいます。教頭先生もいます。だけれども、義務教育学校という形は1人の校長先生の下で学校ごとに教頭先生が2人いて、そしてその下に1つの教職員組織となります。なおかつ義務教育学校になると、学校の先生の資格は中学校と小学校の2つの資格を持った先生でないと務められません。例えば、中学校の教科担任をしている先生が5年生、6年生の教科を教えることができるとか、そういった融通が大分利いてくるということだそうです。

ですから、義務教育学校のこういう変則もあるんだそうです。義務教育学校だと今、2人の教頭先生についてお話ししましたが、もし、生徒数の規模が小さくなって、2人教頭先生要らなくなれば、1人を一般の先生として教える側に回して学校運営が可能になります。県の教育委員会から各学校に先生方配置されるわけですが、今後、人手不足になったときにもいろいろと柔軟に学校運営が可能になります。

1年生から9年生という形で学校が運営されていくというものです。

○委員 ありがとうございます。

今、義務教育学校のご説明あったんですが、なかなかちょっと初めて出てきたような、前回の諮問委員会のほうではなかった義務教育学校だと思います。これについて、事務局のほうで少し何か分かりやすい資料をいただければ、ありがたいです。

○今井教育長 それで次回、資料を皆さんにちゃんとした資料をお手元にお配りして、義務教育学校がどういうものなのかということが分かるような資料を準備して、また皆さんにご説明したいと思います。

○委員 その際は、メリット、デメリット、分かるような資料をお願いします。

○今井教育長 そうですね。そのときにはメリット、デメリットが分かるようなものにします。次回は子供の推移をしっかりと皆さんにお示ししたいと思います。どこの集落で何人子供がいて、何年に何人生まれているのかというところまで細かいものを出して、皆さんにご承知いただきたいというふうに思っています。

○中嶋会長 渡辺さん、お願いします。

○渡辺教委指導主事 今、義務教育学校についてご質問ありましたけれども、今日の資料2の21ページ、22ページに義務教育学校と小中一貫型の学校、小中学校の説明が書いてありま

す。出ています。

それから、42 ページ、43 ページに義務教育学校とはということで、義務教育学校の仕組みについて説明する資料があります。今日は説明しませんでしたけれども、読んでおいていただくと次回いいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○中嶋会長 ありがとうございます。

他にご意見、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

○委員 基本的なことを確認したいんですけれども、先ほど2週間に一度ぐらいのペースでこの委員会やっていくという話があったんですが、大体期間としてはどのぐらいの期間を考えていらっしゃるんですか。先ほど1年を通してどうのこうのという話があったということは、この検討委員会というのは1年という、そういう長丁場じゃなくて、2か月かそこら、3か月で結論を出すということですか。

○今井教育長 私は、議論というのは時間をかければいいというものじゃなくて、議論もしっかり深い議論ができれば、短期間でも一定程度の結論は得られると思っています。

これまでの前提となるものを全く無視して議論を進めるのでないので、これまでの議論を踏まえたところで皆さんにどうしましょうかということを考えています。ですから、議会の中でひとまず3月をめどに有坂村長が方針を示すというふうに言ってございます。

事務局としては3月までに一定の方向性が出れば大変ありがたいというふうに思っています。やはりそれで足りない、皆様のご意見の中で足りないということであれば、若干期間を延長、数か月延長して、できれば5月とか、そういう期間までに一つの方向性が出れば大変ありがたいと思います。

私たちの村はどうしても高原野菜の村ですから、夏場、皆さんが忙しいときにこういった時間に集まってくださいというのは、ほぼ無理だと思います。ですから、この冬期間の間にできるだけ議論を重ねていただいて、結論をいただければ大変ありがたいと思っています。

○委員 分かりました。大体3月頃を目安ということかな。それで、夏場までというのはちょっと皆さん大変だと思うので、分かりました。

○中嶋会長 他にございますでしょうか。

○委員 すみません、あと前回の会議で2つの建設場所まで絞ったけれども、頓挫しちゃったという話だったんですけれども、頓挫してしまった大きな理由というのは何だったんですかね。

対立、こっちがいい、あっちがいいという対立が起きちゃったのか、それとも決定打がなくて、曖昧なままなくなっちゃったとか、何かしら理由があると思うんですけども、どのような、大きな理由としてはどうして2つの候補が絞れなく終わったのかなと思ひまして。

○今井教育長 私が聞いているところによりますと、この建設検討委員会には村会議員の皆さんが前は加わっていただいていたそうです。

今回、議長さんと社会文教委員長のお二方にオブザーバーという形で、この会議の様子を見ていただきたくて加わっていただきました。

前回の会議のときには議員の皆さんの中で、最終的な結論を、例えば賛成、反対ですとか、そういった結論を出せば、議会の本会議の場で自分たちの表決が縛られてしまうので、やはりそれはなじまないんじゃないかということでもかなり紛糾したそうです。

ですから、そういった中で、議会の皆さんについては、この後、こちらで皆さん議論していただいた後に、議会は議会でもた議論していただければいいわけですから、今回の委員会から除いています。その部分で結論が得られなかったというふうに私は聞いています。

○中嶋会長 どうですか、よろしいですか。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

すみません、先ほどの資料2のほうで12ページ、それこそ今までの一旦答申されているということで、現在ある2校の小学校を統合し、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫校を目指すということで、一旦答申されております。これだけ深い議論をされているということはある程度前提に、当時本当にいろんな議論が交わされているようですので、これをベースに進めていくという形でよろしいんじゃないかと思ひます。そのときになかった義務教育学校とかという新たに出てきた部分だとか、教育指針も大分変わってきているということも踏まえつつ、この委員会ではさらに検討を深めてまいりたいということでもよいと思ひます。

資料のボリュームもととてもありまして、皆さんに読み込んでいただくのは大変な部分もあるかと思ひますが、趣旨をご理解いただきまして、少し目を通してきていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願いします。

○今井教育長 ちょっとよろしいですか、先ほど私どもの渡辺主事から、前に二十何ページに義務教育学校について書いてありますというお話がありまして、読んでくださいと言ったんですが、次回はやはり義務教育学校についてももう少し平易にまとめて資料を準備したいと思

っています。ですから全くこれ読んでいなければ会議に参加できないということではありません。こちらで資料を用意して、初めての皆さんにも分かるように資料を準備したいと思いますのでよろしくお願いします。

○中嶋会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、次に移ります。

◎質疑・意見交換

○中嶋会長 7、質疑・意見交換ということですが、何かございますでしょうか。

片桐さん。

○委員 すみません、今回招集された委員会、本委員会ではもう義務教育学校、あるいは小中一貫型の学校のいずれかにするところの議論だけというか、それを前提の議論ということですか。それとも、例えば小学校だけの統合にして、中学校は現存のまま残すだとか、そういった議論はもう議論の対象からは外れているというような考えでいいですか。

○今井教育長 これまでの議論というものをやっぱり前提にして、この後の会議を進めたいと思います。ただ、先ほど言ったように、要は小学校、中学校が別に存在する小中一貫校もあるわけですから、だからそういった今までのような形の中で、学校だけ統合ということについても、これからの皆さんの議論の様子も拝見しながらいきたいと思います。

全くそのことについて、私は全面的に否定するものでもないと思っています。ただ、やっぱりこれまでの皆さんの議論というものは尊重しなければいけないので、全くゼロ、白紙ということではないと思います。

○中嶋会長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎その他

○中嶋会長 それでは、8、その他に移りますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○津金教育次長 先ほど言いましたように2週間に一度の割合で委員会を開催させていただきたいということで、次回、2月6日木曜日、また同じ時間に考えていますがどうでしょうか。

時間については、今回7時からだったんですけれども、お母さん方夕飯の支度とかあって

7時ぐらいがいいかなと考えて、7時からにしました。時間については早めたり、もう少し遅くすることもありますかどうか。

○委員 もっと早いほうが。

○津金教育次長 6時半とか6時ぐらいからですか。

いかがでしょうか。

○今井教育長 6時ぐらいでどうですか。皆さん、6時ぐらいはどうですか。

○中嶋会長 大体ボリュームは1時間ぐらいでの形になるんでしょうか。

○今井教育長 基本的に1時間ぐらいから1時間半ぐらいでやりたいと思っています。

こちらでは、便宜図って遅い時間がいいのかな、ご飯も作ったりしてお子さんたちのいろんなことも終えてからと考えました。もし今日のいろいろな皆さんに、もっと早いほうがいいんだよということになれば、早い時間も考えていきたいと思います。

○津金教育次長 では、ほかに何時がいいかというのはありますか。

○委員 7時ぐらいがいいです。

○津金教育次長 7時でいいですか。

○委員 何となく子供のご飯とかもあるので。

○津金教育次長 分かりました。それでは、またもう一度7時からということで行います。また6日のときに何かあれば、また変更していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは次回は2月6日木曜日、7時からということをお願いいたします。

○中嶋会長 これ通知は出るんですか。

○津金教育次長 通知は出します。

○中嶋会長 通知は出ると。

分かりました。事務局よろしいですか。

以上で本日の討議内容が終了しましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。

◎閉会の宣告

○津金教育次長 それでは、皆様お疲れさまでした。

以上で第1回南牧村小中学校建設検討委員会を閉会いたします。

帰りは気をつけてお帰りください。

閉会 午後7時53分